

資料－１１

平成22年度第3回 北陸地方整備局 事業評価監視委員会

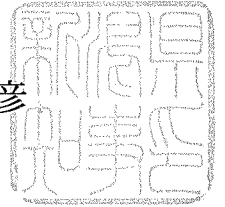
都道府県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)に係わる意見聴取について

監 第 2939 号

平成22年11月2日

北陸地方整備局長 様

新潟県知事 泉 田 裕 彦



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る
対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

平成22年10月13日付け国北整企画第43号、国北整港計第23号により
照会のあった標記について、下記のとおり回答します。

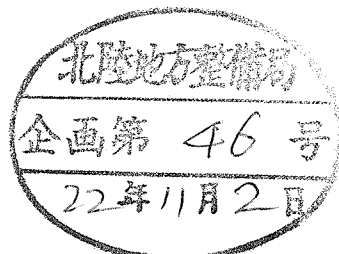
記

日本海沿岸東北自動車道と直轄砂防事業については、地域住民の安全・安心の確保のため、事業継続は必要である。

総合水系環境整備事業については、市のまちづくり計画等が当該事業を前提として進められていることから事業継続の必要性は認める。

ただし、これまでも回答しているとおり、個別の意見照会では国土交通省関係事業全体の優先順位が判断できない。

本省の局別ではなく、一括して優先順位を付けられるようにしていただきたい。

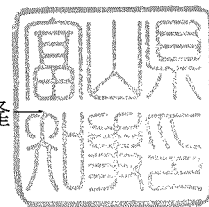


砂 第 70号

平成22年10月26日

北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



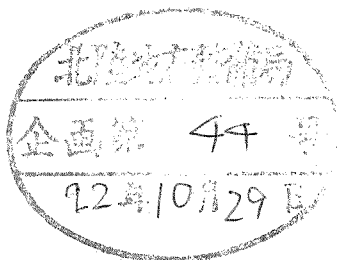
北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の
作成に係る意見照会について（回答）

平成22年10月13日付け国北整企画第43号、国北整港計第23号で照会のあ
ったこのことについては、下記のとおり回答いたします。

記

意見

事業継続に同意する。なお、今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現される
よう整備促進に配慮願いたい。



事務担当：土木部砂防課砂防係

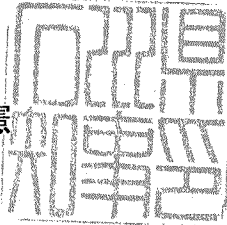
TEL:076-444-3342

FAX:076-444-4420

土 調 第 79 号
平成22年10月20日

北陸地方整備局長 殿

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る石川県意見について（回答）

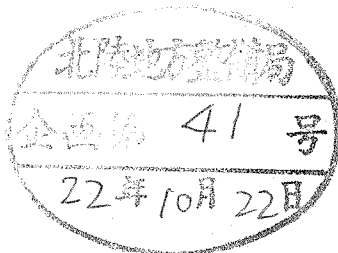
平成22年10月13日付け国北整企画第43号及び国北整港計第23号により依頼のあ
りました標記の件につきまして、別紙のとおり回答致します。

問い合わせ先

石川県土木部企画調整室

企画G 鈴見、小寺

電話 076-225-1709



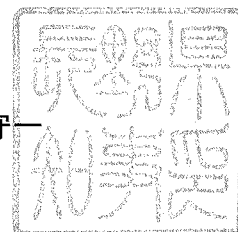
【砂防事業】

事業名	県意見
手取川水系直轄砂防事業	手取川の上流域は荒廃が著しく、これまで幾度となく大量の土砂が流出し、公共施設被害や土砂堆積による浸水被害などが発生している。 上流には、治水・利水上重要な手取川ダムや土石流被害の恐れがある集落、また、下流には、白山市や能美市など資産が集中し、国道や鉄道などの基幹交通もある。 これらを土砂災害から守ることが必要であることから、引き続き国直轄事業として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。

22河第207号
22砂第136号
平成22年(2010年)10月25日

国土交通省
北陸地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成22年10月13日付け国北整企画第43号及び国北整港計第23号で意見照会がありました下記事業については、事業の継続を図るとともに、引き続きコスト縮減に努め、効果が早期に発現されるよう事業の着実な推進をお願いします。

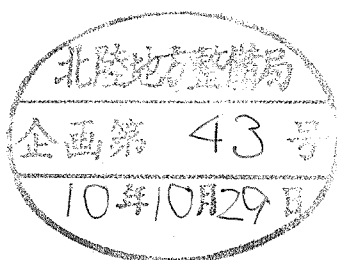
記

【河川事業】

- ・信濃川総合水系環境整備事業

【砂防事業】

- ・姫川水系直轄砂防事業
- ・信濃川下流直轄砂防事業
- ・信濃川上流直轄砂防事業



河川事業：長野県建設部河川課
課長：北村 勉 担当：高橋 重光
Tel：026-235-7310 Fax：026-225-7069
e-mail：kasen@pref.nagano.lg.jp

砂防事業：長野県建設部砂防課
課長：長井 隆幸 担当：竹村 正
Tel：026-235-7317 Fax：026-233-4029
e-mail：sabo@pref.nagano.lg.jp